

一般財団法人 くまもとSDGs推進財団
2023年度第2回通常理事会議事録

当財団定款第48条第1項に基づき次のとおり議事録を作成する。

1. 開催日時		2023年11月18日 土曜日 15:00-17:30		
2. 会場		財団事務所（熊本県商工会館内）		
3 出席者	職	氏名	出席確認欄	同乗確認欄
	代表理事	徳永伸介	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	副理事長	西原明優	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	原 育美	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	藤田可奈子	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	成尾雅貴	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	山口久臣	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	明石祥子	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	理事	大森眞樹	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
	監事	福井雄一郎	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席	
監事	矢田智之	出席 ・ WEB 出席 ・ 欠席		
4. 議題				
<p><審議事項> 第1号議案 2023年度上半期事業報告及び下半期事業計画案について 第2号議案 2023年度上半期収支報告について</p> <p><協議事項> 来年度の人事案に向けた検討の必要性についての提案</p>				
5. 配布資料				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年度一般財団法人くまもとSDGs推進財団第2回通常理事会議案書 ・ 2023年度上半期収支報告書（第2号議案関係） 				

6. 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認等

定款第45条では、「理事会は、理事の過半数の出席がなければ開催することができない。」とあるが、今回の通常理事会は、理事5名全員が出席をしていることから、定足数を満たし成立することを確認した。

(2) 開会

代表理事徳永伸介が開会を宣言した。

(3) 議事及び議事録署名について

定款第44条の規定に基づき議長は代表理事が務めた。

議事録署名人はまた定款第 48 条の規定に基づき、代表理事及び監事とし、議案の審議に移った。

○審議事項

第 1 号議案 2023 年度上半期事業報告及び下半期の計画について

それぞれの事業について、議案に沿って上半期の事業経過と今後の計画及び事業予算について報告があった。

その中で、特記事項としては、「豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金」事業について、原執行役員から、コングラントを活用して資金調達を開始しており、既に 50 万円を超える寄付が寄せられていることから、12 月中旬には寄付金の第 1 次募集締め切り、事業実施団体の公募を開始することとしており、これに伴い、1 月中旬、具体的には 15 日にも審査会を開催したいとの発言があった。ついては、その開催に向け新たな審査員の選任が必要となるため、臨時理事会の開催が必要となる旨発言があった。

また、休眠預金を活用した「新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠」の事業について、徳永代表理事及び藤田執行役員から、既に申請を行っており、ヒアリングも終了し、12 月中旬には、採択の可否が通知されることとなっている旨報告があった。但し、具体的な契約金額については、ずれ込む可能性があるとのことだった。

(質疑及び採決)

第 1 号議案について、成尾理事から、今回の理事会は、本年度の上半期の報告と下半期の実施計画について審議する場であるが、議案に示されたそれぞれの事業の報告と予算を見ると、当該年度を超えた、事業の全体計画と予算が記載されているものの、そのうち、本年度下半期の事業実施計画と収支予算について、明確に区別され説明がされていない。このため、本年度下半期に限った具体的な事業実施計画と収支予算を示してもらわないと審議が進まず、採決ができない、ついては、遠からず臨時理事会の開催も必要とのことでもあり、継続審議としてどうかと提案があり、全会一致で承認された。

また、成尾理事から、次回臨時理事会では、今回の第 2 号議案で示されている各事業の収支予算との整合性も図るようにして欲しいとの要望もあった。

第 2 号議案 2023 年度上半期の収支報告について

第 1 号議案が継続審議となったことから、改めて下半期の事業計画を確定し、これに沿った収支予算案を精査作成し、補正予算として次の臨時理事会に諮ることとなり、その旨全会一致で承認された。

尚福井監事より上半期収支に関して空欄があることの質疑があり、成尾理事より、

空欄部分についてはすべてゼロであり、修正を行う旨の説明があった。
但し、その際、休眠預金の採否に伴う本年度の予算措置も一緒に行うこととしたいが、臨時理事会での審議に間に合わなければ、後日、別途臨時理事会を開催する必要がある旨、出席理事間で確認した。

なお、臨時理事会については、12月23日土曜日15時から開催することで調整が取れ、審査委員の選任と併せ、各事業の本年度下半期の事業計画及び収支予算案の審議、更には休眠預金の採否の結果報告及び可能であれば休眠預金事業における本年度予算措置を行うこととした。

.....

また、本年度第1回臨時理事会で矢田監事から指摘を受けていた補正予算を組む必要性については、今後第2回及び（場合によっては）第3回の臨時理事会で行うこととなるが、補正予算について、臨時評議員会を開催する必要があるかを、矢田監事に確認したところ、矢田監事からは、定款第11条では「直近の評議員会へ報告するものとする。これを変更する場合も同様とする。」旨の規定があり、「直近」となれば、来年6月に開催される定時評議員会となるが、それは年度終了後の決算報告と同時となり、それでは「これを変更する場合も同様とする。」と記載された規定の趣旨が活かされないため、臨時評議員会を開催することが望まれる旨の回答があった。

これを受け、本年度は、当初予算案を大きく変更する必要性が生じることから、臨時評議員会の開催も検討することとなった（開催時期未定）。



○その他（協議事項）

1. 規程に基づく役職者の選任報告

議案書に基づき、徳永代表理事より説明が行われた。

2. 審査員の人選について

議案書に基づき、徳永代表理事より説明が行われた。

昨日就任内諾を得ることができた方もいて、執行役員会で協議ができていない。これについては執行役員会で協議の上、次回の臨時理事会に諮りたいと考えている。

3. 今後の執行役員会、理事会の予定について


議案書に基づき徳永代表理事より説明が行われた。

協議の結果、12月23日（土）第2回臨時理事会開催予定。
執行役員会を同日、理事会の前に開催する予定。


以上を以って理事会を終了した。

議事録署名

定款第48条第2項に基づき、出席者代表理事及び監事が、記名押印する。

署名欄 代表理事 徳永 伸介 

監 事 矢田 智之 

監 事 福井 雄一郎 

以上